

～西原町坂田小学校大規模校解消及び西原南小学校
小規模校解消に向けてのアンケート調査～

【目的】

西原町では坂田小学校が以前から過密状態（大規模校）が続いており、今後も少子化の影響も受けながらも、西原西地区区画整理事業などによる人口の増加によって、今後も大規模校は継続する見込みとなっています。

一方、西原南小学校では、令和5年度から1クラスの学年がある小規模校となっており、今後も少子化の影響でますます過疎化する見込みとなっています。

そこで、西原町教育委員会では坂田小学校の過密化と西原南小学校の過疎化を解消するため、通学区域の見直しを検討しております。

今回、検討に当たり、保護者や地域住民のご意見を参考にさせていただきたく、アンケート調査を実施しますので、回答へのご協力、どうぞ宜しくお願いします。

Q1. 該当する対象区分を選択してください

未就学児の保護者（兄弟児に小中学生がいる場合はこちらを選択） Q2～Q30

小学生の保護者（兄弟児に中学生がいる場合はこちらを選択） Q31～Q58

中学生の保護者 Q59～Q73 上記以外の方 Q74～Q81

※Q82～Q85は全対象者が回答

Q2. 現在の世帯の就学前児童の人数を教えてください。

1人 2人 3人 4人 5人以上

Q3. 就学前のお子さんのご年齢を教えてください。（令和7年度に誕生日を迎えて到達する年齢）

0歳（令和7年度中出産予定含む） 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳

Q4. 現在お住まいの行政区を教えてください。（小学校就学までに引っ越しを予定している方は引っ越し先の住所の行政区）

幸地 幸地ハイツ 棚原 徳佐田 森川 千原 上原 翁長

坂田 呉屋 津花波 西原台団地 小橋川 内間 県営内間団地

掛保久 嘉手苺 小那覇 平園 兼久（東崎含む） 与那城 美咲

我謝 西原ハイツ 安室 桃原 池田 小波津 小波津団地

県営西原団地 県営幸地高層住宅 県営坂田高層住宅 町外

Q5. 現在、通学予定の小学校を教えてください。

坂田小学校 西原小学校 西原東小学校 西原南小学校

琉球大学附属小学校 西原町外の小学校 分からない（指定校）

Q6. ご自宅から通学予定の小学校までの距離を教えてください。(片道)

- 1km 未満 1km 以上 2km 未満 2km 以上 3km 未満 3km 以上 4km 未満
4km 以上 分からない

Q7.8. 予定している通学手段を教えてください。

- 徒歩 (集団登校含む) 自家用車による送迎 公共交通機関 (バス等) その他
※その他は自由記載

Q9. 小学校において、望ましい各学年の学級数を教えてください。

- 1 学級 (小規模) 2~3 学級 (適正規模) 4~5 学級 (大規模)
6 学級以上 (過大規模) どちらでもよい わからない

Q10. 通学において、徒歩で許容できる通学距離を教えてください。

- 500m 未満 500m 以上 1km 未満 1km 以上 1.5km 未満 1.5km 以上 2km 未満
2km 以上 2.5km 未満 2.5km 以上 3km 未満 3km 以上 3.5km 未満
3.5km 以上 4km 未満 4km 以上

Q11.12. 通学区域の見直しを検討するに当たり、通学距離や時間、通学環境の安全性などの要素を考慮していく必要がありますが、重要だと思う要素を選んでください。(複数回答可)

- 通学距離 通学時間 通学環境の安全性 自治会など地域コミュニティの一体性
お友達と同じ小学校に通学できるかどうか
適正な児童数、学級数 通学手段の充実 (スクールバス等) その他
※その他は自由記載

Q13.18. Q4 で幸地、幸地ハイツ、棚原、徳佐田、森川、千原、上原、翁長、坂田、県営幸地高層住宅、県営坂田高層住宅を選択し、Q5 で坂田小学校を選択した方へお伺いします。地域の公民館等を停留所とし、登校時は公民館から西原南小学校へ、下校時は西原南小学校から公民館等までの無料のスクールバスを運行した場合、西原南小学校へ通学させたいと思いますか。

- 通学させたい 通学させたくない (現在の指定校区の坂田小学校に通学させる) 通学させるように前向きに検討したい その他
※その他は自由記載

Q14.15. Q13 において「通学させたい」、「通学させるように前向きに検討したい」を選んだ方へお伺いします。スクールバスがあれば西原南小学校に通学してもよいと選んだ理由をお伺いします。

- 自家用車にて通学を予定しているが、負担があるため
徒歩での通学を予定しているが、距離があり安全面でも不安があるため
バスでの通学を予定しているが、スクールバスなら経済的な負担が軽減されるため

その他

※その他は自由記載

Q16.17 Q13において「通学させたくない(現在の指定校区の坂田小学校に通学させる)」を選んだ方へ、その理由をお伺いします。

徒歩で通学できるため 近いため 送迎しやすいため 兄弟児がいるため

友達が多く通学するため スクールバスだと不安があるため その他

※その他は自由記載

Q19.20 Q4で我謝を選択して、Q5で西原小学校又は西原南小学校を選択した方へお伺いします。

我謝区の一部地域(西原小学校よりも西原南小学校が近い地域)について、西原小学校区から西原南小学校区に通学区域を見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更してほしい 変更しないでほしい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記載

Q21.22 Q4で翁長を選択して、Q5で坂田小学校を選択した方へお伺いします。

翁長区の一部地域(下翁長)について、坂田小学校区から西原南小学校区に通学区域を見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更してほしい 変更しないでほしい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記載

Q23.24 Q4で幸地ハイツ、幸地高層住宅、幸地、坂田高層住宅を選択して、Q5で坂田小学校を選択した方へお伺いします。

通学区域を現在の坂田小学校区から西原南小学校区に見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更してほしい 変更しないでほしい スクールバスを導入するなら変更してもいい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記載

Q25.26 Q4で呉屋を選択した方へお伺いします。

通学区域を現在の西原東小学校区から西原南小学校区に見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更してほしい 変更しないでほしい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記載

Q27.28 Q4で呉屋、津花波、西原台団地、西原ハイツを選択した方へお伺いします。

坂田小学校及び西原南小学校区域の児童は西原中学校へ、西原小学校及び西原東小学校の

児童は西原東中学校への通学区域に変更することを検討しております。それについてどう思いますか。

変更してほしい 変更しないでほしい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記載

Q29.30 通学区域の見直しを実施するとなった場合、どのような措置をすべきかお伺いします。(複数回答可)

- 今回の見直しで変更になっても、兄弟児がいる場合は、兄弟と同じ学校に通学できるようにしてほしい
- 今回の見直しで通学距離が遠くなる場合は、元々の学校も選択できるようにしてほしい
- 今回の見直しで自治会内で通学する学校が分かれる場合は、学校を選択できるようにしてほしい
- 当面の間は、変更前の学校にも通えるように経過措置を設けてほしい
- そもそも通学区域の見直しを実施しないでほしい
- その他
- 特になし

※その他は自由記載

Q31. 現在の世帯の小学生の人数を教えてください。

1人 2人 3人 4人 5人以上

Q32. 小学生の学年を教えてください。

1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生

Q33 現在の行政区を教えてください。

- 幸地 幸地ハイツ 棚原 徳佐田 森川 千原 上原 翁長
- 坂田 呉屋 津花波 西原台団地 小橋川 内間 県営内間団地
- 掛保久 嘉手苺 小那覇 平園 兼久(東崎含む) 与那城 美咲
- 我謝 西原ハイツ 安室 桃原 池田 小波津 小波津団地
- 県営西原団地 県営幸地高層住宅 県営坂田高層住宅 町外

Q34. 現在、通学している小学校を教えてください。

坂田小学校 西原小学校 西原東小学校 西原南小学校 琉球大学付属小学校

西原町外の小学校

Q35. Q33 において、町外を選択した方にお伺いします。

西原町内の小学校に通っている理由を教えてください。(自由記載)

Q36. 自宅から通学している小学校までの距離を教えてください。

- 1km 未満 1km 以上 2km 未満 2km 以上 3km 未満 3km 以上 4km 未満
4km 以上

Q37.38 通学手段を教えてください。

- 徒歩（集団登校含む） 自家用車による送迎 公共交通機関（バス等） その他
※その他は自由記載

Q39. 小学校において望ましい各学年の学級数を教えてください。

- 1 学級（小規模） 2～3 学級（適正規模） 4～5 学級（大規模）
6 学級以上（過大規模） どちらでもよい わからない

Q40. 通学において、徒歩で許容できる通学距離を教えてください。

- 500m 未満 500m 以上 1km 未満 1km 以上 1.5km 未満 1.5km 以上 2km 未満
2km 以上 2.5km 未満 2.5km 以上 3km 未満 3km 以上 3.5km 未満
3.5km 以上 4km 未満 4km 以上

Q41.42 通学区域の見直しを検討するに当たり、通学距離や時間、通学環境の安全性などの要素を考慮していく必要がありますが、重要だと思う要素を選んでください。（複数回答可）

- 通学距離又は通学時間 通学環境の安全性 自治会など地域コミュニティの一体性
お友達と同じ小学校に通学できるかどうか 適正な児童数、学級数
通学手段の充実（スクールバス等） その他

※その他は自由記載

Q43.46 Q33 で幸地、幸地ハイツ、棚原、徳佐田、森川、千原、上原、翁長、坂田、県営幸地高層住宅、県営坂田高層住宅を選択し、Q34 で坂田小学校を選択した方へお伺いします。

地域の公民館等を停留所とし、登校時は公民館等から西原南小学校へ、下校時は西原南小学校から公民館等までの無料のスクールバスを運行していた場合、西原南小学校へ通学させていたと思いますか。

- 西原南小学校に通学させていた 坂田小学校に通学させていた 分からないが西原南小学校に通学させることも検討していた その他

※その他は自由記載

Q44.45 Q41 にて「西原南小学校に通学させていた」、「分からないが西原南小学校に通学させることも前向きに検討していた」を選んだ方へお伺いします。スクールバスがあれば西原南小学校に通学してもよいと選んだ理由をお伺いします。

- 自家用車にて通学しているが負担があるため 徒歩で通学しているが、距離があり不

あなたため 徒歩で通学しているが、スクールバスだと安全に登下校できるため

その他

※その他は自由記載

Q47.48 **Q33** で我謝を選択して、**Q34** で西原小学校又は西原南小学校を選択した方へお伺いします。

今後入学する児童に関して、我謝区の一部地域（西原小学校よりも西原南小学校に近い地域等）について、西原小学校区から西原南小学校区に通学区域を見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更した方がいい 変更しない方がいい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記述

Q49.50 **Q33** で翁長を選択して、**Q34** で坂田小学校を選択した方へお伺いします。

今後入学する児童に関して、翁長区の一部地域について、坂田小学校区から西原南小学校区に通学区域を見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更した方がいい 変更しない方がいい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記述

Q51.52 **Q33** で幸地ハイツ、幸地高層住宅、幸地、坂田高層住宅を選択して、**Q34** で坂田小学校を選択した方へお伺いします。

今後入学する児童に関して、通学区域を現在の坂田小学校区から西原南小学校区に見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更した方がいい 変更しない方がいい スクールバスを導入するなら変更してもいい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記述

Q53.54 **Q33** で呉屋を選択して、**Q34** で西原東小学校を選択した方へお伺いします。

今後入学する児童に関して、通学区域を現在の西原東小学校区から西原南小学校区に見直すことを検討しております。それについてどう思いますか。

変更した方がいい 変更しない方がいい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記述

Q55.56 **Q33** で呉屋、津花波、西原台団地、西原ハイツを選択した方へお伺いします。

坂田小学校及び西原南小学校区域の児童は西原中学校へ、西原小学校及び西原東小学校の児童は西原東中学校への通学区域に変更することを検討しております。それについてどう思いますか。

変更した方がいい 変更しない方がいい どちらでもいい その他

※選んだ理由を自由記述

Q57.58 通学区域の見直しを実施するとなった場合、どのような措置をすべきかお伺いします。(複数回答可)

- 今回の見直しで変更になっても、現在の在學生は変更せず、卒業するまで在学できるようにしてほしい
- 今回の見直しで変更になっても、兄弟児がいる場合は、兄弟と同じ学校に通学できるようにしてほしい
- 今回の見直しで通学距離が遠くなる場合は、元々の学校も選択できるようにしてほしい
- 今回の見直しで自治会内で通学する学校が分かれた場合は、学校を選択できるようにしてほしい
- 当面の間は、変更前の学校にも通えるように経過措置を設けてほしい
- そもそも通学区域の見直しを実施しないでほしい
- その他 特になし

※その他は自由記載

Q59. 現在の世帯の中学生の人数を教えてください。

- 1人 2人 3人以上

Q60. 中学生の学年を教えてください。

- 1年生 2年生 3年生

Q61. 現在の行政区を教えてください。

- 幸地 幸地ハイツ 棚原 徳佐田 森川 千原 上原 翁長
- 坂田 呉屋 津花波 西原台団地 小橋川 内間 県営内間団地
- 掛保久 嘉手苺 小那覇 平園 兼久(東崎含む) 与那城 美咲
- 我謝 西原ハイツ 安室 桃原 池田 小波津 小波津団地
- 県営西原団地 県営幸地高層住宅 県営坂田高層住宅 町外

Q62. 現在、通学している中学校を教えてください。

- 西原中学校 西原東中学校 琉球大学附属中学校 西原町外の中学校

Q63. 自宅から通学している中学校までの距離を教えてください。

- 1km未満 1km以上2km未満 2km以上3km未満 3km以上4km未満
- 4km以上

Q64.65 通学手段を教えてください。

- 徒歩(集団登校含む) 自家用車による送迎 公共交通機関(バス等) その他

※その他は自由記載

Q66. 中学校において望ましい各学年の学級数を教えてください。

- 1～2 学級（小規模） 3～4 学級（適正規模） 5～6 学級（適正規模）
7～8 学級（大規模） 9 学級以上（過大規模） どちらでもよい わからない

Q67. 通学において、徒歩で許容できる通学距離を教えてください。

- 500m 未満 500m 以上 1km 未満 1km 以上 1.5km 未満 1.5km 以上 2km 未満
2km 以上 2.5km 未満 2.5km 以上 3km 未満 3km 以上 3.5km 未満
3.5km 以上 4km 未満 4km 以上

Q68.69 今回、小学校区で通学区域の見直し（主に幸地の一部、幸地ハイツ、幸地高層住宅、翁長の一部、呉屋、我謝の一部の通学区域）を検討していますが、それについてどう思いますか。

- 小規模校及び大規模校を解消するために見直した方がいい
 見直しは必要ない（現行のままでいい）
 どちらでもいい
 その他

※その他は自由記載

Q70.71 今回、中学校区で通学区域の見直し（津花波区及び西原台団地区を西原東中学校に、西原ハイツ区を西原中学校に変更）を検討していますが、それについてどう思いますか。

- 小中学校の連携や一貫性のある教育のためにも見直した方がいい。
 見直しは必要ない（現行のままでいい）
 どちらでもいい
 その他

※その他は自由記載

Q72.73 通学区域の見直しを検討するに当たり、通学距離や時間、通学環境の安全性などの要素を考慮していく必要がありますが、重要だと思う要素を選んでください。（複数回答可）

- 通学距離又は通学時間 通学環境の安全性 自治会など地域コミュニティの一体性
お友達と同じ小学校に通学できるかどうか 適正な児童数、学級数
通学手段の充実（スクールバス等） その他

※その他は自由記載

Q74. 年齢を教えてください。

- 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

Q75. 現在の行政区を教えてください。

- 幸地 幸地ハイツ 棚原 徳佐田 森川 千原 上原 翁長
坂田 呉屋 津花波 西原台団地 小橋川 内間 県営内間団地
掛保久 嘉手苺 小那覇 平園 兼久（東崎含む） 与那城 美咲
我謝 西原ハイツ 安室 桃原 池田 小波津 小波津団地
県営西原団地 県営幸地高層住宅 県営坂田高層住宅 町外

Q76.77 今回、小学校区で通学区域の見直し（主に幸地の一部、幸地ハイツ、幸地高層住宅、翁長の一部、呉屋、我謝の一部の通学区域）を検討していますが、それについてどう思いますか。

- 小規模校及び大規模校を解消するために見直した方がいい
 見直しは必要ない（現行のままでいい）
 どちらでもいい
 その他

※その他は自由記載

Q78.79 今回、中学校区で通学区域の見直し（津花波区及び西原台団地区を西原東中学校に、西原ハイツ区を西原中学校に変更）を検討していますが、それについてどう思いますか。

- 小中学校の連携や一貫性のある教育のためにも見直した方がいい。
 見直しは必要ない（現行のままでいい）
 どちらでもいい
 その他

※その他は自由記載

Q80.81 通学区域の見直しを検討するに当たり、通学距離や時間、通学環境の安全性などの要素を考慮していく必要がありますが、重要だと思う要素を選んでください。（複数回答可）

- 通学距離又は通学時間 通学環境の安全性 自治会など地域コミュニティの一体性
お友達と同じ小学校に通学できるかどうか 適正な児童数、学級数
通学手段の充実（スクールバス等） その他

※その他は自由記載

Q82. 幸地の一部、幸地ハイツ、幸地高層住宅、翁長の一部、呉屋、我謝の一部の通学区域を、坂田小学校から西原南小学校に変更することを検討しております。それについてご意見を伺います。

Q83. 現在、西原東小学校及び西原南小学校では、進学する中学校が行政区によって異なる通学区域となっています。

そこで、坂田小学校及び西原南小学校区域の児童は西原中学校へ、西原小学校及び西原東小学校の児童は西原東中学校への通学区域に変更することを検討しております。それにつ

いてご意見を伺います。

Q84. Q82 及び Q83 以外の通学区域も含めて、今回の通学区域の変更を検討するにあたり、ご意見・ご要望がありましたら、ご意見ください。

Q85. 通学区域の変更とともに、一部の区間においてスクールバスの運行も検討をいたしますが、ご意見・ご要望がありましたら、ご意見ください。